

■大崎町地球温暖化防止実行計画における令和元年度の結果について公表します

1 実行計画の策定目的

大崎町では、庁舎等における事務及び事業について、平成25年度を基準とした「大崎町地球温暖化防止実行計画」(以下、「実行計画」)を平成29年3月に改定しました。

この実行計画は、平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間とし、その後5年おきに改訂しながら、令和12年度における温室効果ガス排出量を、基準年度である平成25年度と比較して40%削減することを目標としています。

2 実行計画の進捗状況について

実行計画に基づき、冷房使用時間の短縮などの取組みを推進し、町の事務事業に伴う温室効果ガスの排出削減に努めています。

令和元年度に町の事務事業から排出された温室効果ガスは、基準年度である平成25年度と比較した結果、9.7%減少しました。

【区別温室効果ガス排出量】

区分	平成25年度(基準年)		令和元年度		基準年との比較	
	排出量 (kg-CO ₂)	構成比 (%)	排出量 (kg-CO ₂)	構成比 (%)	排出量 (kg-CO ₂)	昨年比 (%)
電気	2,197,963	59.7	1,991,903	59.9	△206,060	△9.4
ガソリン	148,191	4.0	71,686	2.2	△76,505	△51.6
その他	1,333,668	36.3	1,260,507	37.9	△73,161	△5.4
合計	3,679,822	100	3,324,096	100	△355,726	△9.7

全体としては、減少しましたが、増加した施設については、「くにの松原キャンプ場」(シーズン外利用者の増加等)及び各改善センター(相次ぐ台風・豪雨による避難所開設)において著しく増加しており、その他、計画対象施設74施設のうち、29施設において、施設利用者の増加や設備の老朽化等の理由により排出量が増加しました。

3 今後の取組

令和元年度の実績を重視し、引き続き全庁的な事務事業の見直しを行うと共に、今後も、空調機器使用時間の分散化、マイボトル持参及びグリーンカーテンの実施を推進し、省エネに対する意識啓発も含め、地球温暖化対策への意識高揚及び実践を図ることで温室効果ガス排出量削減のために省エネ・省資源化への取組を引き続き継続して実行します。